

再評価書

様式2-1

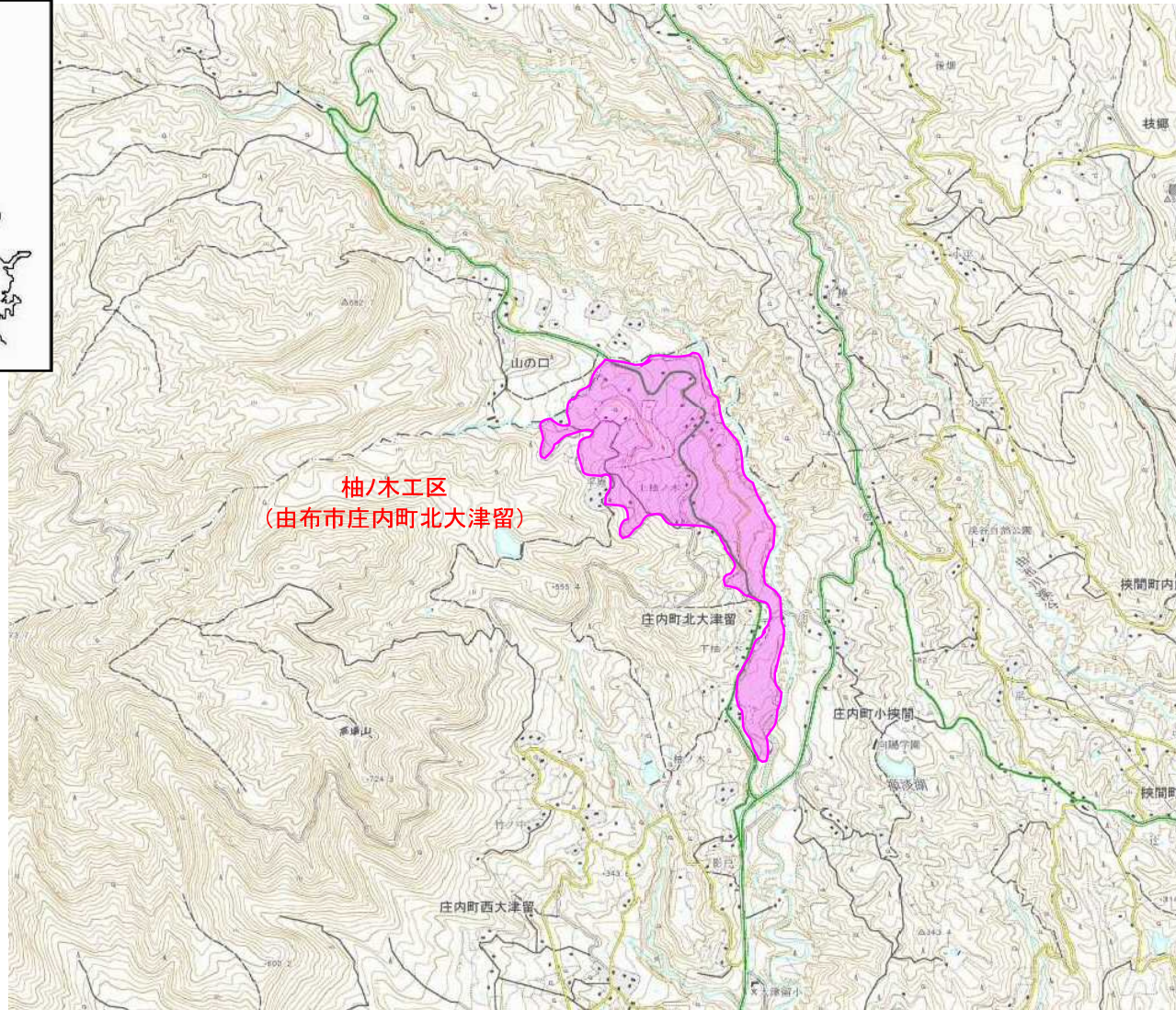
事業名・路線河川港地区名等		経営体育成基盤整備事業 柚/木地区					
所在地・工区名		由布市庄内町北大津留					
事業の目的		担い手への農地集積の加速化などを推進し、攻めの農業を展開するため、生産効率を高める農地の区画整理の基盤整備事業を行い、農業競争力の強化を図る。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 農林水産部公共事業再評価実施要領 第3条(5)ア(大幅な事業費の増加)					
未着工・未完了の理由							
事業採択年度		採択年度：平成28年度		着工年度：平成28年度			
事業実施予定期間		当初：平成28年度～令和2年度、前回：平成28年度～令和7年度、今回：平成28年度～令和9年度					
事業の概要	計画概要	・区画整理 A=38.8ha ⇒ ・区画整理 A=34.7ha					
		当初計画(平成27年度)		前回再評価(令和2年度)		今回再評価(令和4年度)	
	計画期間	平成28年度～令和2年度		平成28年度～令和7年度		平成28年度～令和9年度	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量 金額(百万円)	
	区画整理	38.8ha	647.0	38.8ha	653.0	34.7ha 998.0	
	測量試験費	1式	90.0	1式	179.0	1式 179.0	
	用地補償費	1式	20.0	1式	23.0	1式 30.0	
	計		757.0		855.0	1,207.0	
	変更内容・理由		区画整理：発生巨石の処理等の追加、用排水路工の延長増等 事業工期：巨石処理等による(2年間の延伸)				
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●事業進捗状況は58.2%(令和3年度末) ●用地進捗(用地買収なし) ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている ・区画整理は令和9年度に完了予定 					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	1,207	単位：百万円			
		平成28年度	10.0	10.0	区画整理	0.8	
		平成29年度	98.0	108.0	区画整理	8.9	
		平成30年度	68.9	176.9	区画整理	14.7	
		令和元年度	180.0	356.9	区画整理	29.6	
		令和2年度	235.0	591.9	区画整理	49.0	
		令和3年度	110.0	701.9	区画整理	58.2	
		令和4年度	120.0	821.9	区画整理	68.1	
		令和5年度	200.0	1,021.9	区画整理	84.7	
		令和6年度	152.1	1,174.0	区画整理	97.3	
		令和7年度	11.0	1,185.0	区画整理	98.2	
		令和8年度	11.0	1,196.0	区画整理	99.1	
	令和9年度	11.0	1,207.0	区画整理	100.0		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆前回から大幅な変更はない ・農業従事者の高齢化や後継者不足を背景に農家戸数が減少し、さらに農業産出額も減少している。一方で野菜の割合が高まっており、他に白ねぎ、ハトムギ等の高収益作物の面積拡大により、農家所得の向上が期待できる。			
	地元情勢の変化	◆前回から大幅な変更はない ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回から大幅な変更はない ・本地区は、これまで個人でほ場の狭地直しは行っているが、形状は不整形かつ狭小で、道水路は未整備。地区内には2つの農事組合法人が設立され、1人の個別経営体と共に、中心経営体に位置づけられており、農地の集積を進めていく中で、現状の区画では農作業の効率が悪いため経営規模の拡大に支障をきたしている。			
	整備効果	◆前回から大幅な変更はない ・整備効果は、下記のとおりである。			
		・区画整理	：	事業効果として、集落営農法人等の中心経営体への農地集積が期待でき、作業時間の省力化により、経営面積の拡大が可能となる。白ねぎ、ハトムギ等の高収益作物の面積拡大により、農家所得の向上が期待できる。	
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	前回再評価時	今回再評価時
			1.1	1.0	1.4
		費用便益の分析	・費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 前回 941,856 / 899,662 ≒ 1.0、今回 1,750,000 / 1,295,446 ≒ 1.4		
		工法の妥当性	・土地改良設計基準等に則した設計であり、適正な工法を採用している。 ・地域の条件に応じた工法を採用している。		
		コスト縮減	・工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。		
		環境等への配慮	◆前回から大幅な変更はない ・区画整理の掘削で発生する土量は、全て盛土として使用している。 ・低排出ガス型や低振動型の建設機械を使用している。 ・配慮すべき動植物について、配慮する動植物は確認出来なかったが、施工区間内に希少動植物の生息が確認された時には、移動及び移植の検討を行う。		
	事業実施環境	事業の実効性	◆前回から大幅な変更はない ・地元からの申請事業であり、協力体制については、地元で圃場整備推進委員会を設置し、推進体制を整えている。		
事業の成立性		◆前回から大幅な変更はない ・土地改良法第85条に基づき事業を実施している。 ・事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。			
事業の特殊性		・関係機関や担い手農家と協議し、将来の営農計画を考慮した基盤整備を進めている。			
対応方針		・「継続」			
理由	・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。 ・関係機関や担い手からの要望が強く、理解・協力は得られている。 以上の理由から、事業継続としたい。				

事業箇所位置図



凡例	
—	市町村界
—	県道
—	市道
○	受益

費用便益内訳書(今回)

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業 柚ノ木地区			
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成28年度～ 令和49年度 (期間の内訳) 事業期間 平成28年度～ 令和9年度 維持管理期間 令和10年度～ 令和49年度	当該事業費		1,155,262		
	維持管理費		523,155		
		合 計		1,678,417	割引前の総費用
	総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成28年度～ 令和49年度 (期間の内訳) 事業完了まで 平成28年度～ 令和9年度 事業完了後 令和10年度～ 令和49年度	作物生産効果		1,616,000		
	営農経費節減効果		1,063,000		
	維持管理費節減効果		▲ 21,000		
	国産農産物安定供給効果		819,000		
			合 計	3,477,000	割引前の総便益
総費用額(C)	1,295,446	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	1,750,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益 比率(B/C)	1,750,000 / 1,295,446 = 1.4				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への集積を図ることで、地域農業を持続的かつ安定的に行っていくことにより、地域の農地や集落の維持が図られる ・事業を契機として、由布市のスタートアップ事業の施設が設置されることになり、由布市および本地域への就農支援の拠点としての貢献や地域の活性化が図られる 					

再評価チェックリスト（経営体育成基盤整備事業）

地区名（柚ノ木）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	各個人により部分的な狭地直しは実施しているが、基盤整備未実施地区である。また、圃場は分散しており、不整形のものが多く、水路や農道(1.5~3.0m)も未整備が多い。平均区画10aと狭いほ場が多く、担い手の規模拡大の障害となっている。そのため、本事業にて区画整理による区画拡大により、中心経営体への農地集積・集約化を図るとともに高収益作物を積極的に推進し、当地域の農業経営基盤及び農業競争力の強化を推進する。（変更なし）	
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性	■	■	農家の減少や高齢化の進展に伴い担い手の確保対策が喫緊の課題であるなか、本地区においては、関係機関が連携し、農業活性化・スタートアップ圃場設置事業による新たな担い手が期待できる。	
		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	該当なし	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）		■	■	区画整理による低コスト化により作物の増収を行い、担い手農家の経営安定を図り、集落営農法人等の中心経営体への農地集積が期待でき、作業時間の省力化により、経営面積の拡大が可能となり農家所得の向上が期待できる。（変更なし）
			担い手の経営等農用地面積の割合（受益面積当たり）		■	■	生産基盤が確立されることによって、意欲ある担い手農家への農地集積の拡大が可能となる。（変更なし）
			他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）		□	□	該当なし
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上の効果が見込まれる	■	■	(前回) B/C = 941,856 / 899,622 ≒ 1.0 (今回) B/C = 1,750,000 / 1,295,446 ≒ 1.4	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良設計基準に基づき、適合した工法を採用している。（変更なし）	
		複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的施工としている。	
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	残土の処理は地区内で行い、運搬処理にかかる経費削減を図る。（変更なし）	
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	残土は発生しない計画だが、仮に発生した場合も地区内で処理する。（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	工事実施時には、土砂が河川や排水路に影響しないように配慮する。また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行うこととし保護を行う。（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低排出ガス、低振動型の建設機械を使用している。（変更なし）	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	水路整備や区画拡大等を中心とした工事であり、景観の変化は最小限である。（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	残土は発生しない計画だが、仮に発生した場合も地区内で処理する。（変更なし）	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	該当なし	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	地元からの申請事業である。また、地元自治会により推進委員を作っている。（変更なし）	
		市町村の協体制	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に関して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当の職員がいる。（変更なし）	
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地元の100%同意がとれる見込みである。（変更なし）	
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(国立公園等)	■	■	道路協議が必要であり、事前協議済みである。（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	■	■	由布市が策定した農業振興地域整備計画(H22.10)に基づく計画である。（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。（変更なし）	
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし	
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	□	□	特になし	
技術的難易度		地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	施工は技術的に可能で有り、特に問題はない。（変更なし）		

再評価書

様式 2 - 1

事業名・路線河川港地区名等		経営体育成基盤整備事業 宇田枝地区						
所在地・工区名		豊後大野市清川町宇田枝、左右知						
事業の目的		農地の大区画化等の基盤整備を進め、担い手への農地の集積集約化を加速し、豊かで競争力のある農業の実現に資する						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 農林水産部公共事業再評価実施要領 第3条(5)ア(大幅な事業費の増加)						
未着工・未完了の理由		完了に向け事業実施中						
事業採択年度		採択年度： 令和元年度			着工年度： 令和元年度			
事業実施予定期間		当初：令和元年度～令和6年度			変更：令和元年度～令和8年度			
全体事業概要	事業の概要	計画概要						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用排水施設 L=9.3km ⇒ ・ 農業用排水施設 L=12.3km ・ 区画整理 A=30.8ha ⇒ ・ 区画整理 A=29.0ha ・ 暗渠排水 A=9.4ha ⇒ ・ 暗渠排水 A=9.4ha 						
			当初計画(平成30年度)		今回再評価(令和4年度)			
		計画期間	令和元年度～令和6年度		令和元年度～令和8年度			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
		農業用排水施設	9.3km	180	12.3km	280		
		区画整理	30.8ha	228	29.0ha	368		
		暗渠排水	9.4ha	45	9.4ha	45		
		測量設計	1式	127	1式	127		
		用地補償	1式	20	1式	44		
			計		600	864		
変更内容・理由		農業用排水施設：農業用水路延長の増 区画整理：排水路延長の増 事業期間：事業内容の増(2年間の延伸)						
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●事業進捗状況は、49.8% (令和3年度末) ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理は令和7年度に完了予定 ・農業用排水施設は令和8年度に完了予定 ・暗渠排水は令和8年度に完了予定 ●用地進捗(用地買収はなし) 						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
		全体	864	単位：百万円				
		令和元年度	121	121	測量設計		14.0	
		令和2年度	249	370	測量設計		42.8	
		令和3年度	60	430	区画整理		49.8	
		令和4年度	170	600	区画整理	農業用排水施設	69.4	
		令和5年度	94	694	区画整理		80.3	
		令和6年度	50	744	区画整理	暗渠排水他	86.1	
		令和7年度	68	812	区画整理	農業用排水施設	94.0	
		令和8年度	52	864	区画整理	農業用排水施設	100.0	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆当初から大幅な変更はない ・農家の減少や高齢化の進展に伴い担い手の確保対策が喫緊の課題であるなか、本地区においては、関係機関が連携し、主要な担い手への農地集積および高収益作物の導入を計画している。		
	地元情勢の変化	◆当初から大幅な変更はない ・当初より、地元農家や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆当初から大幅な変更はない ・農地は未整備であり、区画は狭小且つ不整形、道路も狭く、水路も老朽化しており農業の生産性が低い。新たな担い手にまとまった優良農地を集積し、競争力ある農業を実現するために、早急に基盤整備を実施することが必要。		
	整備効果	◆当初から大幅な変更はない ・整備効果は、下記のとおりである。		
		・区画整理	:	農地の区画拡大と併せ道路と水路も一体的に進めることで、生産性の高い農地を担い手に集積することができる。
		・農業用排水施設	:	農業用用水をパイプライン化することで、用水の安定供給および維持管理費の節減ができる。
		・暗渠排水	:	排水不良地に地下灌漑制御システムを導入することで、野菜などの高収益作物の作付けが可能となる。
			:	
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時
			1.1	1.1
	費用便益の分析	・費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 前回 1,138,000 / 998,000 ≒ 1.1 今回 1,561,000 / 1,364,000 ≒ 1.1		
	工法の妥当性	・土地改良設計基準等に則した設計であり、適正な工法を採用している。 ・地域の条件に応じた工法を採用している。		
事業実施環境	コスト縮減	・工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。		
	環境等への配慮	◆当初から大幅な変更はない ・低排出ガス型、低騒音型の建設機械を使用している。 ・配慮すべき動植物について、配慮する動植物は確認出来なかったが、施工区間内に希少動植物の生息が確認された時には、移動及び移植の検討を行う。		
	事業の実効性	◆当初から大幅な変更はない ・宇田枝井路土地改良区と地元自治会は、宇田枝井路経営体育成基盤整備事業推進委員会を設置し、豊後大野市とともに協力体制を確立している。		
	事業の成立性	◆当初から大幅な変更はない ・土地改良法第85条に基づき事業を実施している。 ・事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。		
対応方針	事業の特殊性	・関係機関や担い手農家と協議し、将来の営農計画を考慮した基盤整備を進めている。		
	対応方針案	・「継続」		
理由	・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。 ・関係機関や担い手からの要望が強く、理解・協力は得られている。 以上の理由から、事業継続をしたい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書(今回)

金額単位：千円

事業名	経営体育成基盤整備事業 宇田枝地区			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 令和元年度～ 令和48年度 (期間の内訳) 事業期間 令和元年度～ 令和8年度 維持管理期間 令和8年度～ 令和48年度	当該事業費		829,000	
	維持管理費		1,539,000	
		合 計		2,368,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和元年度～ 令和48年度 (期間の内訳) 事業完了まで 令和元年度～ 令和8年度 事業完了後 令和9年度～ 令和48年度	作物生産効果		2,305,000	
	営農経費節減効果		399,000	
	維持管理費節減効果		▲ 72,000	
	地籍確定効果		21,000	
	国産農産物安定供給効果		753,000	
	合 計		3,406,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	1,364,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	1,561,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	1,561,000 / 1,364,000 = 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<p>・担い手への集積を図ることで、地域農業を持続的かつ安定的に行っていくことにより、地域の農地や集落の維持が図られる</p>				

再評価チェックリスト（経営体育成基盤整備事業）

地区名（宇田枝）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な理由	■	■	本地区の集積は、一定程度進んでいるものの、区画が不整形、農道狭小、農地の排水不良、開水路の老朽化等により、生産効率が低く農地集積に支障が生じ集積が進んでない。農業者の高齢化、後継者不足等の問題により遊休農地の発生が懸念されており、中心経営体への更なる農地の集積を進めるため、区画拡大、農道の拡幅が必要である。 また、水路の老朽化により、漏水による水不足や補修により、維持管理に要する労力が増大している。（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性	■	■	未整備農地であるため、生産効率が低く農地集積に支障が生じ集積が進んでない状況である。（変更なし）
		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	該当なし
	○整備効果	事業実施により得られる効果	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	■	■	ハード整備（パイプライン、区画整理、暗渠排水）の実施により、生産性の高い農地の担い手への集積や、パイプライン化による用水の安定供給及び維持管理費の節減、野菜などの高収益作物の作付けが可能となる。（変更なし）
			担い手の経営等農用地面積の割合（受益面積当たり）	■	■	基盤整備を契機に担い手農家への農地集積を図る。（変更なし）
			他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	□	□	該当なし
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1 以上の効果が見込まれる	■	■	（前回）B/C=1,138,000 / 998,000 ≒ 1.1 （今回）B/C=1,561,000 / 1,364,000 ≒ 1.1
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用法令は土地改良法、技術基準は土地改良設計基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）
		複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的施工としている。
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用しコスト削減を行うこととしている。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	残土が発生した場合は、地区内で処理する。（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	工事実施時には、土砂が河川や排水路に影響しないように配慮する。 また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行うこととし保護を行う。（変更なし）
			周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	水路整備や区画拡大等を中心とした工事であり、景観の変化は最小限である。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	残土が発生した場合は、地区内で処理する。（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	埋蔵文化財の発掘調査及び文化財の取り扱いについては、協議を行う。（変更なし）
	事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■
市町村の協力体制			地元説明や用地取得（用地使用承諾）に関して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当職員が配属されている。（変更なし）
用地取得の難易度			地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地元の100%同意がとれている。（変更なし）
法令に基づく調整事項			法令に基づく調整事項がある（国立公園等）	■	■	道路、河川、文化財協議が必要であり、事前協議済である。（変更なし）
○事業の成立性		上位計画等との関連	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	■	■	第4次豊後大野市農業振興計画（R3.3）に基づく計画である。（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。（変更なし）
○事業の特殊性		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし。
		施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	特になし。
		技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	施工は技術的に可能であり、特に問題ない。（変更なし）

再評価書

様式 2 - 1

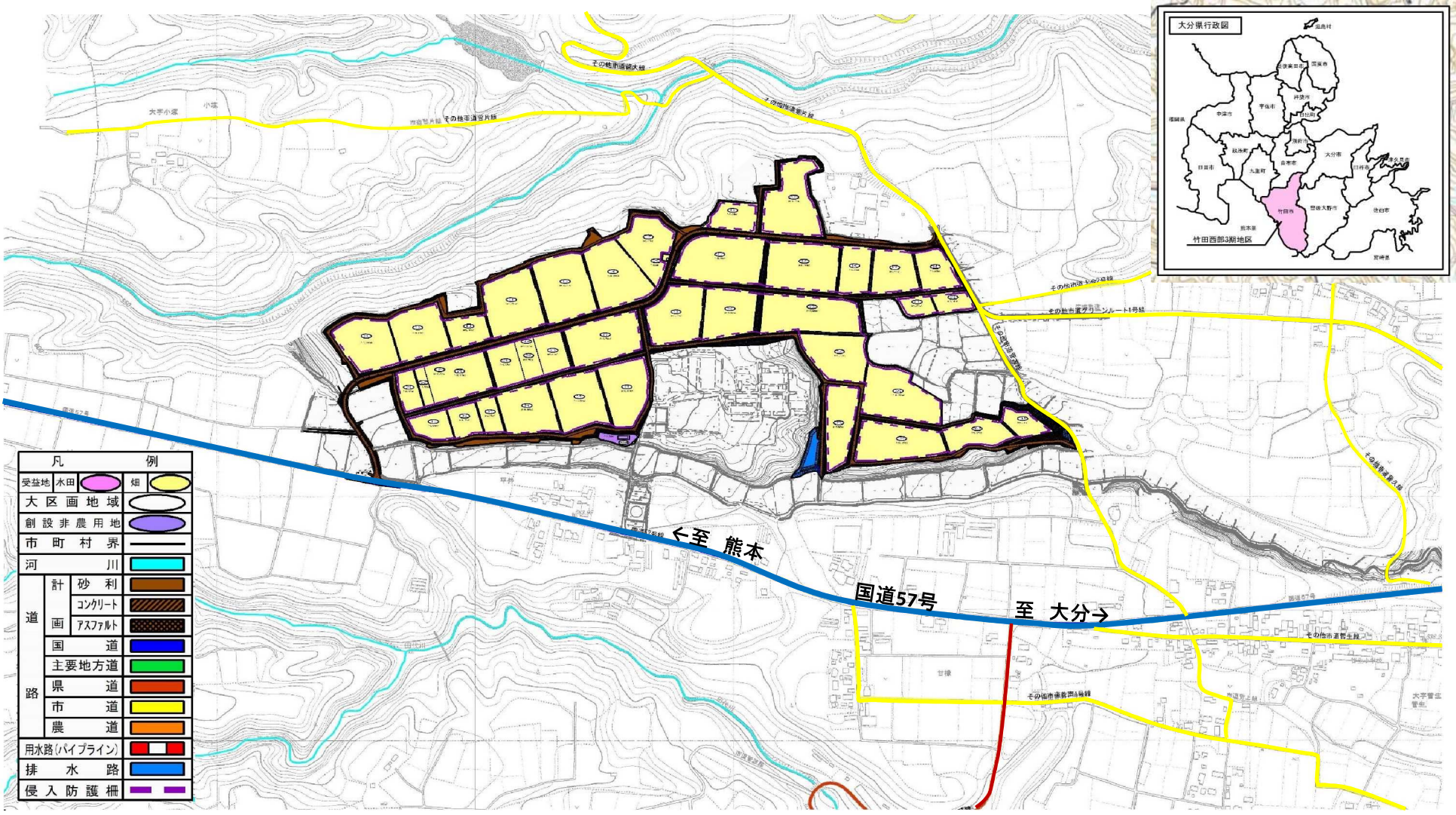
	事業名・路線河川港地区名等	経営体育成基盤整備事業 竹田西部3期地区					
	所在地・工区名	竹田市大字今					
	事業の目的	未整備農地を対象とした区画整理（農道、用排水施設含む）の実施により、生産効率の向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を加速化し、農業競争力の強化を図る。					
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条（2）オ（社会経済情勢の急激な変化等） 農林水産部公共事業再評価実施要領第3条（5）ア（大幅な事業費の増加）					
	未着工・未完了の理由	完了に向け事業実施中。					
	事業採択年度	採択年度： 令和元年度		着工年度： 令和元年度			
	事業実施予定期間	当初：令和元年度 ～ 令和5年度		変更：令和元年度 ～ 令和7年度			
事業の概要	全体事業概要	計画概要					
		<ul style="list-style-type: none"> 区画整理工 A=37.8ha ⇒ A=33.8ha 侵入防止柵 L=8,480m ⇒ 同左 農作業準備休憩施設 N=1箇所 ⇒ 同左 					
			当初計画（令和元年度）		今回再評価（令和4年度）		
		計画期間	令和元年度～令和5年度		令和元年度～令和7年度		
		工種	数量	金額（百万円）	数量	金額（百万円）	
		区画整理	37.8ha	547	33.8ha	913	
		侵入防止柵	8,480m	47	8,480m	47	
		農作業準備休憩施設	1箇所	17	1箇所	17	
		測量試験費	1式	156	1式	156	
		用地補償費	1箇所	13	1箇所	13	
		計		780		1,146	
			変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> 基盤切盛の増及び流末水路の追加に伴う増額（366百万円） 事業期間：事業内容の増に伴い、2年間の延伸。 			
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●事業進捗状況は、50.0%（令和3年度末）。 ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> 区画整理は令和7年度に完了予定。 侵入防止柵及び農作業準備休憩施設は令和7年度に完了予定。 ●換地を伴う事業のため、用地取得はなし。 					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	1,146	単位：百万円			
		令和元年度	92	92	測量設計	8.0	
		令和2年度	200	292	測量設計	25.3	
		令和3年度	280	572	測量設計	50.0	
		令和4年度	230	802	区画整理	69.5	
		令和5年度	200	1,002	区画整理 侵入防止柵	86.8	農作業準備 休憩施設
		令和6年度	100	1,102	区画整理 侵入防止柵	95.5	農作業準備 休憩施設
		令和7年度	44	1,146	区画整理 侵入防止柵	100.0	農作業準備 休憩施設

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆当初から大きな変更はない。 ・本地域は国際競争の激化など農業をめぐる生産環境の変化、高齢化による担い手の不足が顕在化しており農業生産の効率化・組織化等によって、高付加価値や高収益性を実現することが求められている。しかし、現在の需要に対応するためには、地域の最大課題である農地における干ばつの防止、用水不足の解消を行うことが必要不可欠となっている。			
	地元情勢の変化	◆当初から大きな変更はない。 ・当初より、地元農家や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	・担い手への集積率は72%と比較的高く、更なる規模拡大の要望も強いが、未整備地区で用水もないことから、農地の集積・集約化と合わせて区画整理を行い、生産性の向上と競争力の強化を図る。 ・本地域は生産基盤が未整備であり、農業生産に支障が生じているため、早急な整備が必要である。 ・本地区は国営大野川上流土地改良事業の受益地であるが、国営大蘇ダムが令和2年度から供用開始されたことから、末端畑地かんがい施設を早急に整備する必要がある。			
	整備効果	◆当初から大きな変更はない。 ・整備効果は、下記のとおりである。			
		区画整理	:	◆当初から大きな変更はない。 農地の区画拡大と併せ道路と水路も一体的に進めることで、生産性の高い農地を担い手に集積することができる。	
		侵入防止柵	:	◆当初から大きな変更はない。 柵を設置することで、イノシシやシカによる獣害の被害軽減を図る。	
		農作業準備休憩施設	:	◆当初から大きな変更はない。 資材の一時的な保管や休憩がとれる施設を整備することで、効率的な農作業を実施することができる。	
			:		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時	
			1.3	1.3	
		費用便益の分析	・費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 (前回)3,074,000 / 2,449,512 = 1.25 ≒ 1.3 (今回)B/C=4,225,000 / 3,236,000 = 1.30 ≒ 1.3		
		工法の妥当性	◆当初から大きな変更はない。 ・土地改良設計基準等に適合した設計であり、適正な工法を採用している。 ・地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的施工としている。		
		コスト削減	・区画整理において、残土が発生しないよう、地区内流用する計画としている。 ・流末排水の追加において、既設水路の利用が可能な部分は取り壊さず有効利用している。		
		環境等への配慮	◆当初から大きな変更はない。 ・施工区域内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行い保護する。 ・低排出ガス、低振動型の建設機械を使用している。 ・低騒音型の建設機械を使用している。 ・区画整理を中心とした工事であり、景観の変化は最小限である。 ・土は現場内流用を行い、残土の発生を最小限に抑える。 ・周知遺跡内での工事であるため、確認調査が必要である旨を文化財担当部署と協議済みである。		
		事業の実効性	◆当初から大きな変更はない。 ・土地改良法に基づく地元からの申請事業であり、合意形成が図られている。 ・市に県営事業の地元調整担当職員が配属されており、県と市が一体となって事業の推進を行っている。 ・用地取得は地権者からの同意を得ている。 ・道路協議が必要であり、事前協議済みである。(国道・市道)		
事業実施環境	事業の成立性	・土地改良法第85条に基づき事業を実施している。 ・事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。 ・県の部長期計画「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」及び「おおいた農業農村整備推進プラン2015」、竹田市の農業振興計画等との整合が図られている。 ・国営事業大野川上流土地改良事業(大蘇ダム等)は平成31年度に完了。本地区は国営事業の受益地の整備であり、国営事業から用水の供給を受けて、区画整理の中で畑地かんがい施設の整備を行う。(令和5年度)			
	事業の特殊性	◆当初から大きな変更はない。 ・畑地での区画整理、農道、用排水施設整備であり、事業の特殊性は特になし。			
対応方針	対応方針案	・「継続」			
	理由	・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。 ・関係機関や担い手からの要望が強く、理解・協力は得られている。 以上の理由から、事業継続としたい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書(今回)

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業 竹田西部3期地区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	当該事業費		1,100,000	
令和元年度	維持管理費		2,926,000	
～令和7年度				
(期間の内訳)				
事業期間				
令和元年度				
～令和7年度				
維持管理期間				
令和8年度				
～令和47年度	合 計		4,026,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	作物生産効果		5,379,000	
令和元年度	品質向上効果		218,000	
～令和7年度	営農経費節減効果		2,107,000	
(期間の内訳)	維持管理費節減効果		5,000	
事業完了まで	地積確定効果		25,000	
令和元年度	国産農産物安定供給効果		1,057,000	
～令和7年度				
事業完了後				
令和8年度				
～令和47年度	合 計		8,791,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	3,236,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	4,225,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率 (B/C)	4,225,000 / 3,236,000 = 1.30 ≒ 1.3			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> ・大型機械での農作業の効率化、大型トラックによる収穫運搬のスピード化、農業用用水の安定供給等を可能にする、高いレベルで条件整備された農地であるため、次世代の担い手へ農地がスムーズに継承される効果。 ・県内では、畑の大規模区画整理は先駆的な取り組みであり、本地区の整備がモデルとなって畑の再編整備が加速度的に推進される効果。 				

再評価チェックリスト（経営体育成基盤整備事業）

地区名（竹田西部3期）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	担い手への集積率は72%と比較的高く、更なる規模拡大の要望も強いが、未整備地区で用水もないことから、農地の集積・集約化と合わせて区画整理を行い、生産性の向上と競争力の強化を図る。（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性	■	■	本地域は生産基盤が未整備であり、農業生産に支障が生じているため、早急な整備が必要である。（変更なし）
		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	該当なし
	○整備効果	事業実施により得られる効果	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	■	■	農地の区画拡大と併せ道路と水路も一体的に進めることで、生産性の高い農地を担い手に集積することができる。（変更なし）
			担い手の経営等農用地面積の割合（受益面積当たり）	■	■	現況72.2%→計画100.0%【事業審査基準 100.0% > 50.0%】基盤整備を契機として、担い手への農地集積が図られる。（変更なし）
			他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	□	□	該当なし
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上の効果が見込まれる	■	■	(前回) B/C=3,074,000 / 2,449,512 = 1.25 ≒ 1.3 (今回) B/C=4,225,000 / 3,236,000 = 1.30 ≒ 1.3
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■
	○コスト削減	複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的施工としている。（変更なし）
		コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	区画整理において、残土が発生しないよう、地区内流用する計画としている。流末排水の追加において、既設水路の利用が可能な部分は取り壊さずに有効利用している。
	○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	□	□	該当なし
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	施工区域内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行い保護する。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低排出ガス、低振動型の建設機械を使用している。（変更なし）
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	区画整理を中心とした工事であり、景観の変化は最小限である。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	土は現場内流用を行い、残土の発生を最小限に抑える。（変更なし）
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	周知遺跡内での工事であるため、確認調査が必要である旨を文化財担当部署と協議済みである。（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	土地改良法に基づく地元からの申請事業であり、合意形成が図られている。（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に関して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当職員が配属されており、県と市が一体となって事業の推進を行っている。（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地権者からの同意を得ている。（変更なし）
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある（国立公園等）	■	■	道路協議が必要であり、事前協議済みである。（国道・市道）（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	■	■	県の部長期計画「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」及び「おおいた農業農村整備推進プラン2015」、竹田市の農業振興計画等との整合が図られている。（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。（変更なし）
	○事業の特殊性	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	国営事業大野川上流土地改良事業（大蘇ダム等）は平成31年度に完了。本地区は国営事業の受益地の整備であり、国営事業から用水の供給を受けて、区画整理の中で畑地かんがい施設の整備を行う。（令和5年度）
		施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	特になし。
		技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	畑地での区画整理、農道、用排水施設整備であり、事業の特殊性は特になし。（変更なし）

* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ ■ 太枠着色部は、修正不可（様式統一項目）